

議提第8号

コロナワクチン接種後健康障害の実態解明及びコロナワクチンと健康被害の因果関係の究明を求める意見書

上記の議案を、小松島市議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出します。

令和6年9月27日

小松島市議会議長 安 平 剛 之 殿

提 出 者	小松島市議会議員	池 渕 彰
	〃	松 下 大 生
	〃	杉 本 勝
	〃	佐 藤 光 太 郎
	〃	津 川 孝 善
	〃	近 藤 純 子
	〃	間 愛 結 美

コロナワクチン接種後健康障害の実態解明及びコロナワクチンと健康被害の因果関係の究明を求める意見書

コロナワクチンの接種が始まった当初、国民はワクチンの有効性や安全に関する情報が限られた中で接種を受けることとなった。これまで日本で使用されてきたコロナワクチンは、mRNA ワクチンと呼ばれる新しい仕組みのワクチンであったが、接種後には心筋炎、腎障害、帯状疱疹など、様々な健康被害が報告されている。令和6年8月5日時点で救済制度の認定数は7,899件、死亡一時金・葬祭料の認定数は762件に上るなど、従来のワクチンと比べても非常に多くの健康被害が見られている。

このことから、コロナワクチン接種後健康障害の実態を把握し、原因究明がなされるよう、国においては以下の施策を実施するよう強く求めるものである。

記

1. 予防接種後28日以内に病気が発生したり悪化したりして治療や入院を要した場合、死亡した場合は、必ず市町村に届け出ることを国民の努力義務とすること。
2. 予防接種健康被害として報告された症例について分析し、国民に分かりやすく注意喚起をすると同時に、予防接種と健康被害との因果関係について早急に究明すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年9月27日

小松島市議会

提出先

内閣総理大臣	岸田	文雄	殿
厚生労働大臣	武見	敬三	殿
衆議院議長	額賀	福志郎	殿
参議院議長	尾辻	秀久	殿